平成２３年（フ）第４７２号
東京都立川市錦町１丁目11番７号メゾンドノアロゼ錦町601号
債務者　岩木　匡輔
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２３３号
東京都立川市羽衣町２丁目４番４号モナークキャッスル立川スカイガーデン302号
債務者　鈴木　憲章
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４０号
北海道帯広市西23条南１丁目125番地40
債務者　岩城　政彦
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　樹
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第６３６号
青森市富田１丁目26番12号
債務者　相内　　実
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６３７号
青森市富田１丁目26番12号
債務者　相内まり子
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５０３５号
埼玉県新座市栄１丁目３－１
債務者　小林　高広
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０３６号
埼玉県新座市栄１丁目３－１
債務者　小林由美子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４００号
東京都青梅市河辺町７丁目13番地の１都営アパート７―306
債務者　中村　明世
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　顕
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４号
静岡県下田市西本郷２丁目３番18号　たけや荘３階１号室
債務者　髙橋　陽一
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第４５７号
東京都あきる野市秋川５丁目13番地９大和ビル301号
債務者　高橋　和子（旧姓野村）
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４９１２号
千葉県市川市大野町３丁目1770―Ａ201
債務者　村田　　功
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　武征
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１３０号
東京都東大和市上北台３丁目429―３―1104
債務者　岩瀬　光男
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上床　竜司
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４９号
東京都八王子市長房町588番地長房アパート西12―313
債務者　馬場　雅江
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５２号
三重県松阪市小黒田町687番地１
債務者　村林　英章
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　康成
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第４３４号
東京都三鷹市深大寺２丁目33番23号
債務者　杉本　和雄
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　啓達
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部